

普通免許状の申請書類一覧【別表第7】

○：必須
△：必要となる場合あり

根拠規定：教育職員免許法第6条第2項別表第7 ○教育職員検定により、特別支援学校教諭免許状の授与を受ける場合

●授与を受けようとする免許状

- ・特別支援学校教諭(専修、1種、2種)

	書類名	紙申請	電子申請	備考
ア	教育職員免許状授与・検定申請書及び誓約書(第1号様式)	○	—	
イ	履歴書(第2号様式)	○	○	
ウ	人物に関する証明書(第3号様式)	○	○	証明日から3か月以内のもの
エ	学力に関する証明書又は 単位修得表(第7号様式)及び単位認定書	○	○	証明日から3か月以内のもの
オ	身体に関する証明書(第9号様式)	○	○	証明日から3か月以内のもの
カ	実務成績証明書(第4号様式)	○	○	直近の勤務から申請に必要な 年数分の証明を取ること。
キ	教科認定書（中学校、義務教育学校の後期課程、高等学校又は中等教育学校での 実務経験により、2種免許状を取得する場合のみ）	△	△	直近の勤務から申請に必要な 年数分(第4号様式と同期間 分)の 証明を取ること。
ク	基礎となる幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校教諭 の普通免許状の写し	○	○	要原本証明
ケ	既所有の教育職員免許状(教員免許更新制により更新等手続を行つて いる場合は、更新等証明書を含む。)の写し	△	△	既に他の教員免許状を所有して いる場合のみ ※要原本証明
コ	戸籍抄本	△	△	証明日から3か月以内のもの ※ 提出書類と現在の氏名または本籍地が異なる場合のみ
サ	返信用封筒(角型2号サイズ、530円分の切手貼付)	○	○	※直接受け取る場合は、不要
	手数料：5,000円	○ 注1	○ 注2	注1：大分県収入証紙による (第1号様式に貼付) 注2：電子申請システム上で のクレジットカード納付

別表第7は、①新たに特別支援学校教諭2種免許状を取得する または ②所有する特別支援学校教諭免許状の上級免許状を取得する 方法です。

※特別支援学校での教員経験3年(①の場合は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、または幼保連携型認定こども園の教員経験を含む。) +必要単位の修得が要件となります。 ※特別支援教育領域は全5領域(視・聴・知・肢・病)あります。「どれをとれば何の領域が記載された免許状が取得できるのか」、「どの単位をとればよいのか」等 詳細は、採用試験・免許班までお問い合わせください。